

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年5月15日

**【四半期会計期間】** 第13期第3四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ディー・エル・イー

**【英訳名】** DLE Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 椎木 隆太

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

**【電話番号】** 03-3221-3980

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

**【電話番号】** 03-3221-3980

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高	(千円)	1,337,602	942,851
経常利益	(千円)	228,536	72,655
四半期(当期)純利益	(千円)	270,918	66,274
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	722,965	237,500
発行済株式総数	(株)	5,433,600	21,475
純資産額	(千円)	1,338,644	96,795
総資産額	(千円)	1,841,909	872,250
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	62.21	15.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	54.75	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	72.7	11.1

回次		第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.84

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第12期第3四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は、平成26年1月10日付で普通株式1株を200株に株式分割しておりますが、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第12期においては当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、平成26年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第13期第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年2月20日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景とした企業収益や雇用改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、新興国経済の減速、消費税率引上げに伴う駆け込み需要後の反動等の不安材料の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどスマートデバイスの普及と多様化が進み、それに伴い、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの利用も急速に拡大しており、メディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有の即時化という形で人々のライフスタイルの変化をもたらしつつあります。

このような事業環境の中、当社の主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」を「短納期かつ低コストで」提供することで視聴者や利用者の需要に対応できるよう、IP開発力及びマルチメディア展開力の強化に努めており、当第3四半期累計期間におきましても事業展開を積極的に進めてまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、新規又は既存のソーシャル・キャラクターを開発・活用し、広告主向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供及びスマートフォンアプリやSNSサービス向けのゲームやスタンプ等のデジタル・コンテンツの企画開発を行っております。

当第3四半期累計期間においては、既存IP及びサービスの認知度の向上に伴い、ナショナルクライアントや地方自治体向けに、TVCM放映、インターネット動画広告の配信及びSNSスタンプの提供等のマルチメディアなマーケティング・サービスが好調に推移いたしました。また、スマートフォン向けアプリ開発も引き続き、好調に推移いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第3四半期累計期間においては、TV版「秘密結社 鷹の爪シリーズ」の企画製作を開始、劇場版「GO!GO!家電男子THE MOVIE」を公開、及び「監督不行届」の制作等を行ったことで好調に推移しました。

その他、海外事業においては、北米展開強化の一環として、スマートフォン発の新キャラクター「CocoPPa Family」の制作を行い、現地の地上波テレビ局にて放送を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,337,602千円、経常利益は228,536千円、四半期純利益は270,918千円となっております。

なお、当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して969,658千円増加し、1,841,909千円となりました。これは仕掛品60,662千円及び出資金107,779千円の減少があったものの、現金及び預金820,391千円、受取手形及び売掛金253,845千円及び繰延税金資産62,603千円の増加を主要因とするものであります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計額は、前事業年度末と比較して272,189千円減少し、503,265千円となりました。これは短期借入金の増加30,000千円があったものの、未払金73,246千円、1年内返済予定の長期借入金74,693千円及び長期借入金78,682千円の減少を主要因とするものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計額は、四半期純利益270,918千円の計上及び新株発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加970,930千円により、前事業年度末と比較して1,241,848千円増加し1,338,644千円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,560,000
計	17,560,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,433,600	5,454,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,433,600	5,454,600		

- (注) 1. 平成26年3月26日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。  
2. 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が21,000株増加しております。  
3. 提出日現在発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月6日 (注)1	240	21,955	6,000	249,500	6,000	27,000
平成26年1月10日 (注)2	4,369,045	4,391,000		249,500		27,000
平成26年3月25日 (注)3	800,000	5,191,000	441,600	691,100	441,600	468,600
平成26年3月26日～ 平成26年3月31日 (注)1	242,600	5,433,600	31,865	722,965	31,865	500,465

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年1月9日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

3. 平成26年3月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価格 1,200円

引受価格 1,104円

資本組入額 552円

4. 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,300千円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,391,000	43,910	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	4,391,000		
総株主の議決権		43,910	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

また、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	246,239	1,066,630
受取手形及び売掛金	126,521	380,366
商品	9,332	11,478
仕掛品	95,133	34,471
繰延税金資産	-	62,603
その他	8,483	8,539
流動資産合計	485,710	1,564,089
固定資産		
有形固定資産	7,780	7,671
無形固定資産	17,632	15,612
投資その他の資産		
出資金	313,193	205,414
その他	47,933	49,121
投資その他の資産合計	361,127	254,535
固定資産合計	386,540	277,819
資産合計	872,250	1,841,909
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	84,132	85,213
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	156,733	82,040
未払金	124,430	51,184
未払法人税等	7,801	20,295
その他	226,160	137,016
流動負債合計	599,256	405,749
固定負債		
長期借入金	176,198	97,516
固定負債合計	176,198	97,516
負債合計	775,454	503,265
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	237,500	722,965
資本剰余金	15,000	500,465
利益剰余金	155,704	115,214
株主資本合計	96,795	1,338,644
純資産合計	96,795	1,338,644
負債純資産合計	872,250	1,841,909

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1,337,602
売上原価	767,916
売上総利益	569,686
販売費及び一般管理費	320,739
営業利益	248,946
営業外収益	
受取利息	34
為替差益	1,601
その他	0
営業外収益合計	1,636
営業外費用	
支払利息	3,259
上場関連費用	13,102
株式交付費	3,478
その他	2,206
営業外費用合計	22,047
経常利益	228,536
税引前四半期純利益	228,536
法人税、住民税及び事業税	20,221
法人税等調整額	62,603
法人税等合計	42,381
四半期純利益	270,918

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	3,414千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成26年3月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行800,000株(発行価格1,200円、引受価格1,104円、資本組入額552円)により資本金及び資本準備金がそれぞれ441,600千円増加しております。

また、新株予約権の権利行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ43,865千円増加し、この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が722,965千円、資本剰余金が500,465千円となっております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	270,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	270,918
普通株式の期中平均株式数(株)	4,354,795
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	
普通株式増加数(株)	593,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成26年1月10日付で普通株式1株を200株に株式分割しておりますが、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることによる当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的として、平成26年4月21日開催の取締役会において、平成26年5月15日を基準日として平成26年5月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

(1) 分割の方法

平成26年5月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割の日程

基準日 平成26年5月15日

効力発生日 平成26年5月16日

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,434,600株

今回の分割により増加する株式数 10,869,200株

株式分割後の発行済株式総数 16,303,800株

株式分割後の発行可能株式総数 52,680,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、平成26年4月21日現在のものです。

(4) 新株予約権行使額の調整

株式分割に伴い、平成26年5月16日の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

	調整前	調整後
第1回「イ」新株予約権	25円	9円
第2回新株予約権	250円	84円
第4回新株予約権	250円	84円
第5回「イ」新株予約権	250円	84円
第5回「ロ」新株予約権	250円	84円
第6回新株予約権	500円	167円
第7回「イ」新株予約権	500円	167円
第7回「ロ」新株予約権	500円	167円
第7回「ハ」新株予約権	500円	167円
第8回「イ」新株予約権	600円	200円
第8回「ロ」新株予約権	600円	200円
第9回新株予約権	600円	200円
第10回新株予約権	600円	200円
第11回「イ」新株予約権	600円	200円
第11回「ハ」新株予約権	600円	200円
第12回新株予約権	600円	200円
第14回新株予約権	600円	200円
第15回新株予約権	600円	200円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円74銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円25銭

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月15日

株式会社ディー・エル・イー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。